

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0793100124		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホームきずな2階		
所在地	福島県田村郡小野町大字谷津作字高山3-5		
自己評価作成日	令和5年11月26日	評価結果市町村受理日	令和6年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域にある総合病院と緊急時に24時間365日救急搬送を受け入れていただけるように医療協定を結んでいるため安心して過ごしていただけます。
 ・定期的な防災訓練や救急救命訓練を実施し、災害時にも対応できるよう備蓄品の管理を行うことで万が一の際にも対応できるよう備えています。
 ・入居者様の笑顔が一番に考え、外出ができなかったり、思うように面会ができない日々でも塞ぎこんでしまうことのないように、日常生活の中でのレクリエーションや行事を積極的に取り組むことで、楽しみを見つけていただけるように支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和6年1月19日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔と頑張り」をモットーとして利用者様に笑っていただき一人ひとりの生活が出来るよう心がけています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域にある馴染みのお店から出前を取ったり地元の訪問理容店が、ホームまで出張して行う事で交流しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	徐々に地域の方々と関わることのできる機会が増えてきています。今後も関わりの中で認知症の理解を深めていただけるよう発信をしていきたいです。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	新型コロナが5類へ移行後の7月よりホームにて運営推進会議の開催ができました。皆様と直接顔を合わせて意見を頂くことが出来てとても良かったです。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各市町村、役場と連携をとりながら、利用者様の様子など定期的に情報を共有しています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	目に見える身体拘束はもちろんのこと、言葉にしてしまう「スピーチロック」についても職員間で周知し、利用者様に対してどのような声掛けをしたら良いかを職員同士で話し合い対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	リモートや動画研修で勉強会を実施した他、社内の講師による研修を受講しています。職員間での意識の統一をすることで不適切なケアが行われることのないように確認しあい虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	動画研修等を行って、理解を深めることが出来るように、報告書の回覧、伝達研修を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時に入居者家族様が分かりやすいように工夫し説明しています。疑問点があればいつでも連絡をいただくように声掛けをし電話での説明等で理解と納得を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者様の要望に耳を傾け、家族様からの要望は病院受診や面会の際でお会いした際に伺うことで運営に反映させています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の現状を把握するために定期的に管理者や主任が職員の面談を行っています。面談の中で出た意見については可能な限り反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいと向上心を持って仕事に取り組み、スキルアップが出来るよう資格取得のサポートなどをを行っています。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の研修内容に基づいて、定期的に勉強会を実施する事が出来ています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質の向上や、他事業所との情報交換を目的として町で開催している連絡協議会、勉強会に参加し交流する機会を設けています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様に何か困っている事や不安な事がないか都度声掛け確認を行いながら、少しでも軽減できるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より家族様の不安に思っている事や困っている事に耳を傾け、解決できるように支援しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様にとって何が大切かをしっかりと見極め、支援に優先性を持たせながら順に取り組んでいます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	時間がかかってもご自身でできることは声掛け、見守りを行いながら自身行っていたいただいています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめに家族様と連絡を取り、入居者様の様子をお伝えするようにしています。また定期受診は家族様の役割としてお願いし本人様との関わりがなくなることはないよう、ともに支えていく関係が気づける築けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの5類への移行後は、友人や親戚の方など今までなかなかお会いすることができなかった方々との関わりが少しずつ戻ってきました。今後も継続して関わりが持てるよう支援してきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個性や性格を考慮し、スタッフが必要に応じて仲介に入り、孤立せずにホームでの生活が安心してできるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	町内の方はお会いする機会もあるため顔を合わせたときには、お互いに声を掛け合ったりしています。また手紙や電話で状況を聞くなど関係性を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の話す事や行動に注意し、たとえば意思の確認が困難な場合でも、今までの生活歴なども考慮し、本人本位のサービスができるよう努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様やご本人様から聞き取り等を行い、なるべくこれまでの生活と変わらず落ち着いて過ごせるように配慮しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方に合わせてケース会議や毎日の申し送りなどで現状を共有し、日々の変化にも対応できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様とは面会や電話、アンケート用紙にて意向を聞いています。またケース会議や日々の話し合いで利用者様の言動に要望や不満がないか、それぞれの意見を反映し介護計画作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様との会話を大事にして毎日の様子や心身の状態を個別に記録し、気づきやその時の対処法などを共有して介護計画の見直しをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診の際に車への移動が難しくなってきた方への介護タクシーの提案、予約代行を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の前までは町のボランティアの方を社会福祉協議会などと連携を図り来所して頂いていたが、感染防止のため現在は実施できていない。そのため少しでもホームの中で楽しんでいただけるように担当者を中心にして毎月の行事に力を入れています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人が今まで通われていた病院へ受診できるよう家族の協力を得ています。また、急な体調不良の際は主治医へ電話相談し指示を仰ぎ適切な医療を受けられるよう支援しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	運営法人看護師と連携が取れるよう定期的に入居者の情報共有し、かかりつけ医が休診や時間外で合でも適切な受診や看護を受けられるように支援しています。また、訪問看護と介護職お互いの申し送りを支援に活かしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域にある総合病院と良好な関係を築けており、医療協定を結び緊急搬送も受け入れて頂けます。入院時には情報共有して、退院調整もスムーズに行えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に関する本人・家族の意向を書面を用い確認しているが、重症化した場合にはその都度考えが変わる事もあるため、場面場面で再確認し医療関係者を含めチームで支援できるよう取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備えて定期的に運営法人から指導者が来所し訓練講習を受けています。AEDは1階事務所に設置してあり職員全員が使い方を把握するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防、警察と連絡を図り、ハザードマップを基に定期的に防災訓練の実施、又、ホーム内目につく所にハザードマップを提示し、職員が把握できるようにしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の思いなどを職員同士で、共有し一人ひとりの人格の尊重するような言葉かけを意識し対応しています。また排泄援助時等、必ず居室の戸を閉めプライバシーの保護に努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、入居者様の要望を対応、自己決定の支援を働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の一人ひとりの生活のペースに合わせて本人様の要望、考えを尊重し入居者様らしく生活出来るよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容(髭剃り、爪切り)特に外出時の服装等、季節に合った身だしなみに気を付けています。また訪問理容を利用し、定期的に散髪が行えるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	誕生会や季節の行事食等、入居者様の希望を伺い、一緒に出来る料理の下準備等を行っています。また馴染みのお店から出前を取るなど楽しみを持って頂けるよう支援しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取量を個別に記録して接種量を確認しています。食事がなかなか摂ることのできない入居者様には、病院から処方されている栄養剤を提供することで補っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助の必要のない利用者様にも声掛けを行ない、口腔内の清潔を確認しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄の時間に合わせ声掛けを行い介助するようにしています。間に合わずに落ち込まれてしまう入居者様に関しては傾聴行い対応しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がみられる入居者様には、水分摂取と歩行運動を勧め対応しています。乳製品や乳酸菌飲料を摂取していただくことで改善されることもあります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の体調の良い時に声掛け行い入浴介助を行っています。体調が優れない場合や気分ではないと話された際には別の日に再度声掛け行い本人様のペースで入浴して頂いています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の希望により温度調整をしたり、落ち着かれない利用者様には、音楽などを聞いていただき支援しています。話したい時なども傾聴行くと、安心して眠れるようです。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の際は職員同士の確認と本人様にも一緒に読み上げ確認をしていただくことで誤薬防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	YouTube等の、歌やドラマを観て頂いたり、塗り絵をされる方、それぞれの時間を自由に過ごすことができるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	バス外出ができる機会を設け、4月は花見、11月は紅葉狩りと感染対策を実施しながら気分転換ができるよう支援しています。定期受診時や家族と外出する際は、一緒に食事をしてくる事で気分転換されています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお小遣いは事務所の金庫でお預かりし必要品の買い物代行を行っています。本人様の希望で金銭管理の可能な方に関しては家族様に了承を得て、自己管理のもと買い物をされています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的に家族様から電話をいただける入居者様もおり、居室やリビングでお話しされています。また入居者様より希望があった際には、家族の了解を得てから電話出来る様支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング等、共有スペースには季節感のある壁画やお花を置き季節を感じる事ができるように工夫しています。共有スペースは居室と同様に定期的に換気や手摺等の消毒を行い、快適に過ごせる様にしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは新聞を読んだり、テレビを観たり、塗り絵等趣味を楽しまれる方や歌が好きな方も居られる為、一緒に歌を唄ったりして、過ごせる様にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	本人様が自宅で使用していた寝具をお持ち頂く事で慣れない場所でも安心して、生活が送れるよう配慮しています。利用者様が、安心出来る環境になるよう工夫しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の必要な箇所に手摺を設置する事で、安全に生活を送り利用者様の身体機能に応じた生活が、送れるよう工夫しています。		